

本論の冒頭 Chapter 1 では、グラミン銀行のマイクロクレジットの淵源としてバングラデシュにおける NGO（非政府組織）の活動を取り上げている。古くは 18 世紀後半にイギリス植民地時代に様々なキリスト教団体が災害救援、医療や教育の提供を農村地帯で展開し、第二次世界大戦後のインド・パキスタン分離、1972 年のバングラデシュ分離独立といった混乱期には、多くの非政府組織が村落地帯で各種の支援活動をおこなった。Adity Barua 氏はバングラデシュの農村開発に関する 2, 3 の取組みに着目し、ユヌス博士の小口融資モデルは、それらが不首尾に終わった点をヒントにしていると論じている。例えば、「コミラモデル」とよばれる 1960 年代初頭の協同組合方式の農村インフラ開発プロジェクトでは、5 人組グループ組織、毎週の会合、預金制度などを既に採用しており、グラミン銀行はここに範をとっていると Adity Barua 氏は指摘する。また、このプロジェクトは、有力地主らが一切を仕切る村落共同体にいきなり民主主義を導入したことで混乱を招き、富裕層だけを利することになって短命に終わった。ユヌス博士は、この失敗から、貧困層と富裕層を同じにしないことを学んだと Adity Barua 氏は推察する。また、小口融資に関しても、BRAC という国内初の地元 NGO がユヌスよりも先に開始していたが、ユヌス博士は BRAC の活動を見て、グループ連帯責任を担保とすることをまねる一方、融資の際に BRAC が行う研修制度は省いて、少しでも早くお金を渡して利益を生むビジネスに向かわせるという効率性に着目した、と論じている。

Chapter 2 は、グラミン銀行の経営方針と題し、銀行が公開する規則集の 2 つ、ビディマラ（銀行運営規則）とリンニティマラ（融資規則）、及び融資申請書類を詳細に分析し、小口融資の対象の条件、5 人組形成のメカニズム、貸付・預金制度のシステムを解き明かしている。まず Adity Barua 氏が着目したのは、"landless"（土地をもたない）という表現である。グラミン銀行は対外的には"landless poor"（土地をもたない貧困層）への小口融資を標榜しているものの、政府の定義では「家のほかに所有する土地が 0.5 エーカー以下の人」が"landless"であり、まったく土地をもたない最貧困層に手を差し伸べているわけではない。融資申請書には、夫の職業、土地の所有状況の記入欄がある。結局、"landless poor women"への小口融資とはいいながら、最低限の家と土地があり、夫が何らかの職に就いている人が融資対象であると、Adity Barua 氏は指摘する。5 人組という連帯制度に関しては、その成立過程も含めて分析したうえで、いろいろなトラブルを経験してきた現在では、銀行側も借り手グループ側も、「返済能力があると信頼できる人を選ぶ」という原則に落ち着いている。つまりは、近所の知り合いで、夫や家族の状態もわかっていて、経済状態がだいたい同じの人々がグループを形成し、それは銀行にとっては会員を増やし、かつ貸し倒れリスクが最も少なくできる効率的なメカニズムになっていると結論づける。

Chapter 3 は本論文の核であり、現地調査をもとにした小口融資の借り手側の実情を明らかにした章である。小口融資を受けている 100 人（4 村）への聞き取り調査から、融資金の管理、運用、返済を、実際にだれがどのようにおこなっているのか分析し、小口融資が女性自身の権能強化に寄与しているのかどうか検証している。Adity Barua 氏は、グラミン銀行の小口融資が借り手の女性たちの権能強化に資するものではないことを明確に示す。本来は女性の起業を支援するための融資でありながら、

受け取った資金の管理を女性自身が行っているのは、夫が不在（死去あるいは海外出稼ぎ中）の場合に限られるというのが、Adity Barua 氏の聞き取り調査の結果である。彼女の分析によれば、ほとんどの村落の女性らにとって、お金の管理は男が管理するのが当然で、自分が融資を受けることで夫や子供の役に立つことが喜びである。夫の仕事を手伝って労働の対価を得るとか、自分が受け取って自分が返す責任のあるお金だから自分が考えて使うという発想はもっていない。

さらに Adity Barua 氏が強調するのは、グラミン銀行が 90 数%という高い返済率を誇れるのも、家父長制社会における女性（妻）の立場や意識を巧みに利用しているという点である。毎週一度の集会で、一定額の返済をおこなうのだが、不足額や遅延があれば銀行担当者や五人組の他のメンバーから叱責や非難を受けることになる。それは、家庭を支え家の名誉を守るべき女性としてはあってはならないことであり、借り手の女性らは、実家、親戚、あるいはほかの金融機関から借りてでも、毎週の返済を欠かさないようにする、と Adity Barua 氏は解説する。

Chapter 4 では、約 40 年間の小口金融が、貸し手・借り手の相互作用によって「進化」してきたことをまず取り上げる。預金制度については、初期は連帯責任の担保としての性格が強く個人での引き出しが困難で女性たちには不満の声が高かったが、グラミン I から II への大きな制度変更などにより、貸付額に応じた強制預金のほかに、高金利の年金型長期預金（GPS）を導入した。預金が個人単位となったことで女性らへのインセンティブにもなり、銀行にとっても担保を確保しながら顧客を維持増大させる機会となっている、と Adity Barua 氏は分析している。また、融資した資金の運用については、初期には担当者が家々を回って、本来の目的に用いられているかチェックしていたが、現在では、申請・五人組形成の段階で家庭の状況や返済能力は把握されており、毎週の返済さえ滞らなければよい、というのが銀行の構えであり、それは、当ローンで夫や息子の仕事、家計のやりくりに使っている女性たちの態度とも呼応している、と Adity Barua 氏は看取している。

次に、Adity Barua 氏は、銀行の融資返済システムの進化とほうらはらに、借り手の女性たちの経済社会開発は取り残されていることを、「16 の決意表明」を取り上げて論じている。清潔なトイレ、水道敷設、子供の教育、家族計画などの実現を、暗記・斉唱させるなど、女性たちに社会的課題を提示して意識改革を促すことを、ユヌス博士は初期には強調していたのだが、実はこれらの多くの項目は、すでに政府が村落で進めていたインフラ整備事業と重なるものであり、グラミン銀行は、それらを唱和させるだけで、研修や資金援助など具体的な方策を一切おこなってこなかったと、Adity Barua 氏は批判する。融資から返済のすべてが伝統的な価値観を全く揺るがすことなく行われており、Adity Barua 氏によれば、唯一、グラミン銀行の小口融資がバングラ農村の女性の社会的行動に変化を与えたのは、週に一度、ひとりで家を出て、村落内のセンターに出かけるようになったことである。

本論最後の 3 節では、グラミン銀行の小口融資が貧困の解消や村落女性の自立・権能の強化に果たした役割、小口金融が女性たちや家族の生活に与えた影響をあらためて振り返り、現状の問題と課題を描き出している。銀行側は、多くの借り手（家族）が、融資を得てそれを投資に回し、より高い収入を得て、それを預金とさらなる投資

に回してさらに高収入、という好サイクルに向かっていると誇るが、Adity Barua 氏が注意を促すのは、低所得者層では融資が生活資金や緊急の出費に回され投資に至らないこと、そして投資のリスク（事業の失敗）に言及していないことである。確かに融資のおかげで欲しい物が買えるようにはなる、もう少し上の経済階層ではより大きな金を事業に投資できるようにはなるが、いずれにしてもリスクを背負いながら負債を抱え続けることになる。Adity Barua 氏の聞き取り調査によれば、融資を受けて子供の教育にあて、それが実って中近東への出稼ぎや地元での商売で貧困から脱していく事例もある。しかしやがて息子の嫁も融資に手を染め、より大きな元手でより大きなビジネスへというサイクルに足を踏み入れていくという。こうして女性たちは融資を受けては返済というサイクルを死ぬまで続け、その習慣は世代を超えて受け継がれていく、と Adity Barua 氏はまとめている。

彼女が本論最後に指摘するのは、グラミン銀行の融資と返済の運用面から捉えるかぎりにおいては、家父長制やイスラム教のパルダ（女性の隔離）というモラルを前提とし、それらを容認・助長さえしているという現状である。したがって単に女性を受け手として融資をするだけでなく、女性が発言権をもってそれを適正に利用することを保証し、女性が起業するための研修プログラムを積極的に提供すべきことを本論最後に提言している。

Conclusion では、あらためて論文全体の結論をまとめている。グラミン銀行の女性向け小口融資が、村落女性らの権能強化、社会や家庭における相対的な地位の上昇などに寄与していないこと、貧困から脱することができた人は確かにいるが、融資が家計に繰り込まれて融資依存が習慣化し、終わりなき債務は、次の世代へと続いている。Adity Barua 氏は最後に期待を込めて、銀行が創設当初に掲げていた約束、「女性が収入を得て自己の尊厳を確立する手助けをする」ことを果たすべきだとし、社会的宗教的な因習の克服、意識改革、教育、職業研修プログラムなどに向けて、次の段階に踏み出すことを求めている。

3. 論文の評価と今後の課題

(1) 論文の評価

本学位請求論文は、先行研究をふまえたうえで Adity Barua 氏が 2015 年から 2016 年にかけて行ったチッタゴンでの現地調査で得られた情報やデータとその分析・考証が中核をなしている。銀行側からは借り手の融資額・返済額・預金額などの詳細な融資データを得ることができ、また当該の 100 人に対する聞き取りも丁寧に行われている。同じ地方出身の女性ということもあり、外国人や男性の研究者では聞き出せない情報も得られているのが Adity Barua 氏の研究の強みである。第 3 章には、その利点を活かして、融資のお金の使いみちや返済の実情が具体的に描かれており、アンケートの集計などでは読み取れないような、小口金融のリアリティが本論文で明らかにされたといえる。金融データの分析も的確、適正に行われている。

現地調査で入手した規則集や申込書類の分析から、小口融資に対する銀行の方針・姿勢を読み取るという第 2 章も、先行研究にはないアプローチで、現地の言語と日常生活に通じた Adity Barua 氏ならではの成果である。現場でのいろいろな試行錯誤を

経て、現在では、銀行にとってリスクのない効率的なシステムとなっていることを綿密に論証するのに成功している。

現地調査で対象者に取材し、時にはその家を訪れた Adity Barua 氏は、小口融資の効果を全否定しているのではない。融資によって低所得者の生活が回っていき、物質的には豊かになっているように見えるのは一見"poverty-free"なのだが、それとうらはらに"endless loan"があることを厳しく指摘している。融資を事業に回し、現実には貧困から脱しても、さらに事業を拡大するために融資を受ければ、結局"endless loan"となる。論文のタイトルに選ばれた"poverty-free life"と"endless loan"というフレーズは、第4章の論述をふまえば、Adity Barua 氏が本論文で最も主張したかった2つの点だと読み取ることができる。そして副題にある"women empowerment"は全く機能していないことも明解に論じている。大枠として、問題提起から結論へと整合性をもって論じることに成功しているといえる。

従来の研究は世帯レベルでの分析が主だったが、グラミン銀行の小口融資が40年を超える歴史となってきている今、Adity Barua 氏がおそらく初めて、貧困からの脱却も負債の継承も二世帯に渡って起こっていることを指摘したことは意義深い。

(2) 今後の課題

口述試験では、次のような研究上の課題が指摘された。

本論文ではチッタゴンの村落女性を調査対象としており、聞き取り調査の分析はとも興味深く価値あるものであることは間違いないが、全員を伝統的な価値観や土地に縛られた保守的な女性として取り扱っていることには疑問がある。村落に住む既婚女性でも、教養のレベル、就業経験、都市での生活経験など、ライフコースの違いも分析の際の考慮に入れる必要がある。また、村落女性に限定するとしても、例えば隣国インドでも小口金融が展開されているので、インドの事例を比較することで、Adity Barua 氏自身の現地調査の意義がより明らかになるだろう。

グラミン銀行のシステム全体が家父長制やパルダールという価値観の枠内にとどまっており、社会的因習を克服すべきことを本論文では提言しているが、それには異なる見解が審査委員から示された。実はグラミン銀行が主要な顧客としている、多少余裕のある階層こそが保守的な価値観を持っており、だからこそ銀行側もそこに手をつけたいのではないかということである。家父長制を変えていくには他の階層をターゲットにしていかなければならず、今後さらに調査対象を広げていくことが期待される。

論文によれば、現地調査で銀行担当者が女性の場合もあったというが、論文全体でジェンダーの問題を取り扱う以上、客としての女性という面だけでなく、従業員としての女性という面も含めて、銀行と女性という視点から論じられるとなおよかったという指摘もなされた。

現地での聞き取りをベースにした叙述では、取材対象の地名や個人名を匿名にするという最低限の配慮はなされているが、個人的な情報を含んだ長いインタビューをそのまま聞き書きすると本人が特定される恐れもある。公開・出版するにあたっては今一度、当該部分を確認し、個人情報の特定制につながらないように修正する必要があるという助言もあった。

その他、図表一覧のリストをつけること、各図表の正確な番号付けと情報源の正確な記述、参考文献の順序の修正、一部箇所の印字ミスや英語の間違いの修正など、技術的な修正点が、各審査委員から指摘された。

(3) 結論

以上のように、本論文は、残された課題は少なくないものの、現地調査による貴重な情報をもとに、いくつかの新しいアプローチを試み、新しい見解を提示し、全体としてまとまった論述をすることに成功している。Adity Barua 氏が期限内に可能な修正を施して本論文を公開し、グラミン銀行の研究調査部門と本研究結果を共有することで、貧困の解消・女性の権能強化への次の一步を踏み出すことができるよう、審査委員一同、期待するところである。

4. 口述試験および語学試験の結果

(1) 口述試験

令和2年11月30日、午後2時から4時にかけて、主査と副査4名（外部審査委員2名含む）全員が参加して口述試験をおこなった。Adity Barua 氏による論文概要の説明ののち、質疑応答、審査委員からのコメントがなされた。

Adity Barua 氏は、質問に対して、十分な知識と現地調査の成果をもとに、的確かつ論理的整合性をもって答えることができた。また、審査委員からの批評や助言を真摯に受けとめており、今後の継続的研究にも期待がもてるものであった。この口述試験の結果は合格と判定された。

(2) 語学試験

Adity Barua 氏は、平成26年5月28日に行われた本学大学院博士候補者試験の英語 I および英語 II の2科目に合格し、博士学位請求論文提出の資格を得ている。

5. 審査結果

以上のように、Adity Barua 氏が提出した博士学位請求論文は、愛知学院大学学位規則第3条第2項に照らし、博士（文学）を授与するにふさわしいと審査委員全員の意見の一致をみて、合格と判定した。

令和2年12月23日

主査	愛知学院大学教授	安藤 充
副査	愛知学院大学教授	高木 眞理子
副査	愛知学院大学教授	前田 満
副査	岐阜薬科大学名誉教授	日野 紹運
副査	中京大学専任講師	Melisanda Berkowitz